

第3回『瀬田川地域安全協議会』を開催しました。

R2.7.1

琵琶湖河川事務所

- ▶ 平成30年9月の近畿地方の台風被害や、令和元年10月の令和元年東日本台風など、甚大な被害を及ぼす自然災害が近年発生しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、第3回 瀬田川地域安全協議会を開催しました。
- ▶ 各市から、令和元年度の取組内容の状況と令和2年度の取組予定について報告して頂き、今後の取組の参考となりました。



- 日時：令和2年7月1日（水）13:30～15:00
- 場所：滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- 参加者：大津市長、甲賀市長、滋賀県知事代理（流域政策局長）、大津土木事務所長、甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長、他17名

【議事内容】

- ・ 前回の協議会の振り返り
- ・ 取組方針の策定について
- ・ 令和元年度の主な取組内容について
- ・ 令和2年度の主な取組予定について
- ・ その他情報提供
- ・ 意見交換



各委員から多数の意見・要望

- ハード対策の内容を加えて頂き、良い取組方針になった。
- 近年雨の降り方が変わってきており、新たに治水安全度の検証をして頂きたい。
- 避難指示、地域名をテレビのL字画面で提供しているが、文字情報だけでは避難行動につながらない。河川監視カメラ映像により、地域の危険性を「見せる」ことが避難行動に繋がり易い。地域の川の危険性をプッシュ型配信により映像で見せる仕組みが重要である。
- 自治体が困っていることは、個人情報流出を不安に思い、要支援者名簿の作成に協力いただけない方が多いことである。名簿の存在や早く作ってほしいという雰囲気づくりをメディアに期待したい。
- 気象台ではNHKと懇談会を開き、情報共有あるいは気象庁の新しい施策の紹介などを行っている。



大津市長

甲賀市長

各機関の取組内容を共有しました。引き続きより一層目標に向けた取組を進めていきます。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)

